立科町クラインガルテン利用者募集の流れ

① 農園施設利用申込書・調査票・誓約書・住民票（謄本）・証明写真を立科町役場産業振興課へ郵送又は持参

↓

② 上記、提出物の不備の有無、募集資格の確認、調査票の内容により書類審査を行います

↓

③ 書類審査により、選考資格を与えるに適当であると判断された方に受付通知を送付
落選された方には落選通知を送付

↓

④ 委任状兼希望区画書、確認書を返送いただき、下記選考へ

⑤ 申込申請者が募集区画数に満たない場合

↓

再募集

⑤ 申込申請者が募集区画数を上回る場合

↓

⑥令和８年１月31日（土）立科町交流促進センターにて
現地確認及び公開抽選
（会場変更またZoom等オンラインでの抽選に変更する場合があります）

↓

⑦ 当選者１名（予定）選考　補欠当選順位決定

当選

補欠当選

補欠当選者は、当選者の辞退等により空き区画が出た場合に上位順位者より選考を行います。
補欠当選者の資格有効期限は
（令和８年７月31日まで）

⑧ 立科町交流促進センターにて面接を行う（会場変更有り）

↓

⑨ 後日、面接内容により選考した結果を通知

↓

不　合　格

⑩ 合　　格

↓

⑪ 契　　約